

# 5 定期点検

## 定期点検

定期点検は、道路運送車両法に準じて設けられた 6か月、12か月ごとの点検と、使い始めてから 1か月目（または、1,000km 時）に行う点検があります。

また、これらの点検項目のほかに Honda が指定する点検整備項目もあります。

安全快適にお車をご使用いただくために、点検整備を必ず実施してください。

点検整備の実施は、お客様の責任です。これは、ご自身で行う場合も、他に依頼する場合も同様です。

- ご自身で実施できない場合は、Honda販売店にご相談ください。
- ご自身で実施する場合は、安全のためご自分の知識と技量に合わせた範囲内で行ってください。難しいと思われる内容については、Honda販売店にご相談ください。

ご使用の前に

装備  
使いかた

乗つて  
みもう！

こんな  
ときは…

にメン  
テナンス

車両情報

さくらん

点検整備のデータは、60ページのサービスデータを参照してください。

点検結果は、別冊「メンテナنسノート」の定期点検整備記録簿に記入し、大切に保存、携行してください。

6か月点検項目は、次ページにあります。  
点検内容等、詳しくは別冊「メンテナنسノート」の“定期点検の解説”  
(25ページ)をご覧ください。

点検整備のデータは、60ページのサービスデータを参照してください。

点検結果は、別冊「メンテナансノート」の定期点検整備記録簿に記入し、大切に保存、携行してください。

6か月点検項目は、次ページにあります。  
点検内容等、詳しくは別冊「メンテナансノート」の“定期点検の解説”  
(25ページ)をご覧ください。